会　報
栃木県中学校長会

会員に密着した会報を

編集部長　愛　波　正　雄

現代のような情報化時代においては、広報活動の役割は誠に大なるものがあります。栃木県中学校長会においても、従来総会資料の提供ぐらいであった会報を、本年度はできるだけ数多く発行するよう申し合わせ、年間３回発行を目標に努力しました。

本会が乏しい予算の中から会報を発行するのは、次のような目的を含んでおります。

1. 民主的な本会運営をはかるために、本会の組織や運動方針などを、全会員にあまねく徹底を期したい。
2. 会報の中に速報的な意味をもたせたい。本来ならば会報速報は別個に発行すべきであるが、当分の間は両者をかねていきたい。
3. 会報が、会員相互の連絡や、会員の声などを発表する機関にもなりたい。

本年度の編集部は、以上の観点から会員に密着した会報の発行に努力してきました。皆さま方のご協力を感謝すると同時に、ご意見ご感想等どしどしおよせ下さるようお願い致します。

第25回全国中富大会参加

上三川中　上　野　逸　郎

10月17日富山大会第１日は秋晴れの好天だった。開会は９時。宿舎の関係で金沢に泊ったから、宿の朝食も間に合わず、特急北陸１号で富山駅へ着いたら８時31分。「歩いて見よう。」駅前大通りを直進。再建ではあるが、富山城とその周辺の城跡公園が秋空と朝陽に映えて美しかった。会場の市公会堂は道路一つをへだてた向う側。

開会式は型の如く進められ、祝辞は文部大臣も県知事も代理の政務次官と副知事で、例の奥野さんの熱のこもった話は聞けなかった。

全体会第１日。本部報告のあと、全体協議。第１号議案は「学校５日制による新しい学校教育の課題」で、東京新宿西戸山中の校長が提案。第２号議案が「中学校教育の役割と現行学制の再検討」で、わがわが上河内中の増渕校長。よく通る音声・論旨明快堂々たる提案で、拍子万雷。質疑討論は、午後の第８・第６分科会でとの事で略し、宣言決議の緊急提案があって終了。　昼食時の郷土芸能は、「越中おわら節」本場八尾町おわら保存会の方々。囃し方４唄３、踊り男４女５。野趣に溢れ哀調切々、実に３百年の歴史ありといわれるだけあって節廻し優艶、踊りも亦、気品高く美しかった。

10月18日、第２日も快晴。９時の全体会に、又々特急とタクシーで駆けつける。分科会の報告は、第１から第４までを１名、第５より第８までを１名でして、時間を生み出し、予め「文部省への質問事項」を整理・印刷して配布し置き、それに対して財務課長・中学校課長・地方課長よりの説明が50分に亙ってなされた。10時30分より、日本テレビ社長小林与三次氏の記念講演。「私の願い」と題し、①健康教育一体育②郷土教育③人間教育を、日本教育への３つの願いであると、実例を引用しつつ11時40分まで説く。

大会宣言決議・次期大会開催地（函館）を決定して閉会式。

翌日の教育視察の10月19日は、朝から雨となった。

分科会報告(1)　　明治中　山　崎　勝　二

第２分科会は、農協会館に於て「課外クラブ活動の望ましいあり方について」という主題のもとに行われたが、まず定員２９５名に対し、はるかに定員をオーバーし、各自椅子を持ちよってまで熱心に討議に参加している様子を見て、この問題が如何に全国各中学校の悩でありまた関心事であるかということをうかがうことができた。

この分科会は東北ブロックの担当で、青森・秋田・宮城の三県代表からそれぞれ提案があり協議に入ったが、まず部活動が豊かな人間性の育成上教育的価値が非常に高くぜひ必要であるということを全員認めた上で、学校教育の中に位置づけるべきか、社会体育の中に位置づけるべきかに論点がしぼられそれぞれの立場から活潑な意見がかわされた。

大勢としては体制をととのえ地域の実情に根ざした社会体育への移行をめざし部分的にできるものから移行していくべきであろうとする意見が強かったように思われる。

分科会報告(2)　上河内中　増　渕　益　三

第五分科会は、「過疎地域における学校経営と標準法の改正について」島根県が担当し、次のことについて提案があった。ア中学校の統合と学校経営の問題点、イ過疎地域における小規模校の実態と学校経営、ウ過疎地域からの第四次改正標準法改正必要と緊急要求、これらのことについて過疎県島根の実態と学校の現状を克明に示しながら切切と訴える真情に接し、今更ながら過疎の中での学校経営の困難さを知った次第である。こうした中で会員の討議は真剣に行われた。過疎にともなう学校の統合については真に教育目標が達成されるようにあらかじめ諸条件が整備されるよう財政的措置がのぞまれる。無理な統合によって教育現場にマイナス面が重くのしかかることのないようにしたい。第四次標準法は、過疎地域の小規模校にとって有利ではあるが、現状においては焼石に水である。第四次標準法完全実施を三ヵ年に繰り上げてほしい。なお教員定数については（学級数）×２＋小規模校特増を要求し、寄宿舎についてはこれを法制化するよう要求して終了した。

地区校長会だより

芳賀地区校長会

４月に中学校の総会を開催し、本年度の研修計画や役員改選を行なったが、以後は３月を除く奇数月には学校参観を兼ねるために会場を学校めぐりとして　計画による研修をしたり、連絡協議をしている

また年に１回は県外視察を実施しているが、本年は１１月８日〜９日に１泊２日で　静岡県三島市立北中学校を視察し　教育課程の管理のあり方や学校経営全般にわたり、多くの収穫があった。宿泊は土肥で親睦も図ってきた。

特に本年は　関ブロ栃木大会の分科会の協議題について、共通理解もし、何とか責任を果たそうということで８月末から１０月にかけて３日程臨時に集会し、研修したり検討したりもした。

ちなみに　年間研修計画による研究テーマや内容等は　次のようである。

- o　ひとりひとりを生かす進路指導について
- o　少年スポーツ運営の改善
- o　本年度の関ブロ協議題の事前討議

栃木地区校長会

1. 組織運営　　本年度は４月３日　年度頭初の校長会を開催し本会の役員、県中関係並びに各種団体等の役割分担の決定、本年度の計画について協議。市内７校は「和」をモットーとして会の運営、教育諸問題の研究、併せて中学校教育の進展に寄与することを決議する。
2. 定例会　　毎月１回（８日を原則）市教育委員会の指示伝達終了後、小中合同会議、小中別の部会をもつ。当面する諸問題について情報交換、研究協議する。また研修部、予算委員会を別に設置して、研修会、予算要求等を分担する。
3. 研修　　研修部の計画のもと年５回の研修会開催研修テーマにもとづく現場研修も実施、研修記録を刊行する。テーマ「教育目標の具体化」。
4. 県外視察　　６月１日から３泊４日四国方面。
5. その他　　定例会の外、中学校長会年数回開催。また、３年主任、生徒指導主任、進路指導主任等の会議を開催、修学旅行、進路指導、生徒指導性の研究、就職生の宿泊訓練、励ます会を主催する。

安佐地区校長会

1. 組織構成　会員10名　会員は県中専門部にそれぞれ所属し　役割を分担して活動している。
2. 研修関係（定期）毎月１回安佐小中学校長会議開催　会場は佐野・田沼・葛生各地区もちまわり

午前中は　教委よりの伝達、諸連絡　情報交換等を原則として行ない、午后は小中別に別れてそれぞれのテーマについて研修活動を行っている。

今年前半は関ブロ神奈川大会の研究主題である。「豊かな人間性‥‥」にあわせて研修をすゝめ、後半は明年の関ブロ栃木大会における地区担当分科会におけるテーマ「「ひとりひとりを生かす進路指導は‥‥」に焦点をあわせ　関ブロ栃木大会の成功裡に終了することを念願しつつ研修をすゝめている。

3. 10月５日　恒例の安足校長研修会を佐野で開催　午前中研修並に情報交換　午后は懇談並に懇親会　持ち和気あいあいの間に親睦を深めた。
4. 其の他　安定所主催産業事情視察に参加し、また警察　安全協会　体協等の機関団体の諸行事に協力し活動を活潑に推進している。

足利地区校長会

本地区は、地域的条件に恵まれまとまりがよく、中学校長会、小学校長会の上にさらに小・中１本の組織をもち、独自にあるいは１本になり柔軟な活動を続けている。「研修関係」では、現在までに、中学校独自の研修を６回、小中１本の研修会、講演会を２回もっている。この外、市教委招集の月毎の定例校長会終了後の時間を使って、連絡や協議を行ない、緊密な連繋のもとに活動している。

研修視察の今年は、徳島市の津田中学、城西中学を選び、生徒指導、同和教育などについて研修し、得るところが大であった。

なお、行政関係への要望活動としては、独自に「部活動運営費、施設費等の増額」を、小中１本としてまた「教育予算の増額、勤務諸条件の改善、学校建築の促進」などについて市教育委員会及び市長に要望書を提出し、懇談等を行なった。

会長　大滝徳海。副会長　須藤裕、中村治夫。

要　　望

Ⅰ　生徒の教育条件の充実促進に関する事項

1. 公立高等学校の増設
2. 少年自然の家の増設
3. 在学青少年の社会体育施設の設置、体育指導員の確保
4. 中学校生徒の体育活動のための補助金の増額
5. 交通安全施策の充実
6. 校舎改築のための補助金の増額
7. 校舎管理設備の県費補助の増額
8. 心身障害児教育の振興（言語障害・難聴・情緒・障害児等）

Ⅱ　教職員の人材確保対策の推進

1. 教職員養成制度の改善ならびに専門職にふさわしい給与体系の確立
2. 中学校免許外担当教員の解消のための増員（県単）
3. 産休補助教員の増員（１ヶ月以上は必置されたい）（県単）
4. 事務職員、養護教諭、学校図書館事務職員の各校必置
5. 事務職員の産休、産休補助職員の配置

Ⅲ　教職員の待遇勤務条件の改善

1. 旅費の増額（赴任旅費・修学旅行引率費の別枠支給）
2. 永年勤続者の特昇の拡大
3. 永年勤続者の表彰並びに慰労の実現
4. 研究用図書費補助の増額
5. 教頭法案成立に伴う待遇策の樹立
6. 事務職員の優遇（事務長の枠の拡大）
7. 退職年令の延長（６３才）
8. 退職時の優遇
   - o　特別昇給の枠の拡大
   - o　永年勤続者の一等級格付
9. 管理職手当の増額
10. 教育委員会勤務の教職出身者の待遇の改善

Ⅲ　福利厚生事業の拡大

1. 共済組合員の医療給付の延長（７０才迄）
2. 給付　福祉事業の拡大

Ⅴ　各種教育事業に対する県費補助の増額

1. 中学校体育連盟に対する補助の増額
2. 中学校教育研究会に対する補助金の増額
3. 各種研究大会等に対する補助金の増額（関東ブロック　全国大会等）

恩給年金スライド制度改善に関する要望

全日中は、全国国公立幼稚園長会、全国連合小学校長会、全国高等学校長協会とともに、全国幼小中高長恩給年金スライド制促進対策委員会を構成し、中央の関係各方面に対し、活発な要望を続けている。

①スライド制　②　国庫補助　③税の特別措置　④医療制度　⑤遺族年金　⑥恩給算出率の特例

教育正常化推進・人確法本旨貫徹総決大会

星が丘中　鈴　木　　信

去る１月25日午後１時30分より、東京平河町砂防会館において、全国公幼、小・中・高校長会、教頭会、幼Ｐ、日Ｐ、高Ｐの８団体の主催のもと、標題の大会が開催された。当日は館内は、北は北海道から南は沖縄にいたる各地区代表が集い、立錐の余地なき程の盛会さであった。本中学校長会よりも４名の代表を送り参加した。

会は先づ全国公立幼稚園長会長花村氏の開会の辞で開幕、君が代斉唱のあと三原文部大臣の「現在の教育界にある偏見と混乱に関してはいかんである。今後教育の正常化・人確法推進のため全力を投入する考えてある。共に努力協力しよう」とのあいさつがあり、次いで片寄全日中学校長会長の経過報告、主催者を代表して小山全連小校長会長の「教育正常化などを進めるには、８団体が大同団結した力のある組織により１つ１つの問題を解決しなければならない」との提案があり「ストは絶対許せない」「ストをやる学校を全国からなくするように校長たちは強くならなければならない」等の論議がＰＴＡ関係者、並びに山崎文部政務次官、自民党代表森義朗氏民主党代表和田耕作氏、その他国会議員諸候から述べられ、終始日本の将来を担う若人づくりという重要な役割をもつ教育界の現状打破、と改善に関して行なわれた。最後に成田全高校長協会長より大会決議文（別掲）の朗読され、満場一致で採択、閉会した。その後地方別出進議員を訪問陳情した。

決　　議

激動する諸情勢の中で、教育界もまた重大な局面を迎えている。

さきの国会では、教育尊重の立場から、画期的な「人材確保法」が成立し、教育優遇の給与改善措置が実施された。

これは、まことに英断であり、広く国民からも支持されたところである。

しかるに今日、経済界の変動や教育界の姿勢等から、人材確保法に基づく給与改善措置の第２年次案第３年次案が後退するやの動きがみられることは、まことに遺憾である。

ここに、われわれ団体は、教育正常化推進の方策組織・運営の充実強化に努め、もって国家社会の期待にこたえ、世界に信頼されるよりよい日本人の育成に精進するため、本大会の名において、左記事項を決議する。

1. 教育の正常化を強力に推進する
1. 教育の質的水準の向上に努める
1. 人材確保法の本旨貫徹を期する

昭和４９年１１月２５日

教育正常化推進・人確法本旨貫徹総決起大会

全国国公立幼稚園長会
全国連合小学校長会
全日本中学校長会
全国高等学校長協会
全国公立学校教頭会
全国国公立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会
日本ＰＴＡ全国協議会
全国高等学校ＰＴＡ協議会

人材確保法ならびに教頭法の実施に伴なう要望事項

昭和４９年１０月１１日

1　義務教育諸学校に人材を確保するため、第三次給与改善の予算措置を強力に推進されたい。

2　第二次給与改善の内容に関しては、次の点を推進せられたい。

(1) 経験豊富な教員・教頭・校長の給与を大幅に増額されたい。

- 経験豊富な教員の職務にふさわしい待遇措置を講じられたい。
- o 教頭法の施行にあたり、教頭の職責に見合う給与として一等級に格付けされたい。
- o 教頭の給与との関係において、校長の給与の特一等級を制定し、昇給間差を大幅に引き上げられたい。

(2) 学校種別による教員給与の格差解消の措置を継続して実施されたい。

＜編集後記＞

ご約束の年３回発行も、みなさんのご協力によってできたことに深く感謝いたします。

城山中　高　藤　常　松